

新潟県国民健康保険団体連合会

第 159 回通常総会議事録

令和 8 年 2 月 27 日

自治会館本館「201 会議室」

出席者

本人自らの出席

5名

理事長	刈羽村	長	品田	宏夫
副理事長	十日町市	長	関口	芳史
副理事長	阿賀野市	長	加藤	博幸
副理事長	湯沢町	長	田村	正幸
理事	五泉市	長	田邊	正幸

委任状による代理出席 8名

理事	新潟県福祉保健部長	中村	洋心
理事	新潟県建築国民健康保険組合理事長	上野	喜浩
監事	長岡市長	磯田	達伸
監事	胎内市長	井畑	明彦
監事	関川村長	加藤	弘
	糸魚川市長	久保田	郁夫
	聖籠町長	西脇	道夫
	出雲崎町長	仙海	直樹

書面議決書による出席 21名

副理事長	佐渡市長	渡辺	竜五
理事	柏崎市長	櫻井	雅浩
理事	三条市長	滝沢	亮夫
理事	魚沼市長	内田	幹夫
理事	妙高市長	城戸	陽二
理事	田上町長	佐野	恒雄
理事	津南町長	桑原	悠
	新潟市長	中原	八一
	上越市長	小菅	淳一
	新発田市長	二階堂	馨
	小千谷市長	宮崎	悦男
	加茂市長	藤田	明美
	見附市長	稲田	亮
	村上市長	高橋	邦芳
	南魚沼市長	林	茂男
	燕市市長	佐野	大輔
	弥彦村長	本間	芳之
	粟島浦村長	脇川	善行
	阿賀町長	神田	一秋
	新潟県医師国保組合理事長	川合	千尋
	新潟県薬剤師国保組合理事長	内藤	重穂

学識経験者

新潟県国民健康保険団体連合会常務理事

須貝 幸子

開 会 午後 1 時 30 分

## 開 会 宣 言

今井事務局参事が開会宣言を行う。

### 理事長 挨拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 理事長 品田理事長】

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙にも関わらず、通常総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から本会の事業運営に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、後ほど事務局から説明があると思いますが、令和3年3月に厚労省、支払基金、国保中央会の三者により策定された「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく、支払基金との「審査支払システム共同開発・共同利用」につきましては、令和6年4月から受付領域を共同利用し、クラウド環境での運用が開始されております。

現段階においては、昨年7月に三者において策定された「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき、審査支払領域の共同利用に向けて、国保中央会と全国の国保連合会と連携し、システム開発や最適化に向け、取り組んでいるところでございます。

また、今後、国の骨太方針に基づく医療DXの推進により、予防接種事務のデジタル化による関連事務や、介護情報を自治体、介護事業所等が電子的に共有するための介護情報基盤を活用した保険者支援策の取組みを進めるなど、業務が一層多様化して参ります。

本会といたしましても、保険者の皆さまのご理解とご協力のもと、財政基盤の強化と人材育成に努め、各種業務の着実な推進に努めて参ります。

本日の議案は、令和8年度事業計画並びに各会計予算案など、去る2月19日に開催いたしました理事会で協議・承認された議案について、ご審議をいただくものであります。

後ほど、事務局より説明がありますので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日、永年勤続者表彰を受賞される皆様、誠におめでとうございます。

これまでのご功績に対し、心より敬意を表しますとともに、今後とも国民健康保険の発展に一層のご指導とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。ありがとうございました。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

## 表 彰

品田理事長より表彰状、記念品授与。

### 【表彰者 11名】

新潟市国民健康保険運営委員会	委 員	金口 忠司 氏 (都合により欠席)
長岡市国民健康保険運営協議会	委 員	上村 宏 氏
新発田市国民健康保険運営協議会	委 員	津村 智美 氏
新発田市国民健康保険運営協議会	委 員	木島 秀人 氏 (都合により欠席)
新発田市国民健康保険運営協議会	委 員	飯島 浩 氏
小千谷市国民健康保険清里診療所	委 員	家里 裕 氏 (都合により欠席)
妙高市国民健康保険運営協議会	委 員	森山 由美子 氏 (都合により欠席)
南魚沼市国民健康保険運営協議会	委 員	福田 修 氏 (都合により欠席)
南魚沼市国民健康保険運営協議会	委 員	米倉 研史 氏 (都合により欠席)
弥彦村国民健康保険運営協議会	委 員	大橋 勝美 氏 (都合により欠席)
阿賀町国民健康保険運営協議会	委 員	山崎 和秀 氏 (都合により欠席)

## 議 事

### 【事務局 今井事務局参事】

それでは、次第の4議事に移りますが、本日の出席議員数を報告いたします。議員総数 34名のうち本人自らの出席5名、委任状による代理出席8名、書面議決書の提出21名、計34名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第18条により、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、議長選出となりますが、事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第17条にて「出席議員で互選する」と規定されておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。

これより先の議事進行につきましては、品田理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

**【事務局 今井事務局参事】**

ありがとうございます。拍手、異議なしの声をいただきました。それでは、品田理事長、議事進行よろしく願いいたします。

**【議長 品田理事長】**

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 品田理事長】**

ご異議がないようでありますので、私から指名をさせていただきます。湯沢町の田村町長さん、五泉市の田邊市長さんのお二人を指名させていただきますので、よろしく願います。

それでは、議案審議に入ります。まず、はじめに議決事項の議案第1号「新潟県国保連合会役員補充選任の承認について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

事務局長の石井でございます。

日頃より本会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本日はお忙しい中、第159回通常総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に入ります。議案書は内容が多岐にわたるため、「概要説明資料」にて説明を進め、必要に応じて「事業ガイド」も参照しながら進めて参ります。

それでは概要説明資料の1ページをお開き下さい。

議案第1号「新潟県国保連合会役員補充選任の承認について」ご説明します。

中川上越市長のご退任に伴い、県市長会から推薦のありました城戸妙高市長を、本会役員選任規程に基づき選任し委嘱しましたのでご承認をお願いするものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

**【議長 品田理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第1号につきまして、ご意見・ご質問がございましたら発言をお願いします。

(意見・質問なし)

**【議長 品田理事長】**

ご質問等ないようでありますので、議案第1号「新潟県国保連合会役員補充選任の承認について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 品田理事長】**

異議なしと認め、原案どおり決定をさせていただきます。

続きまして、議案第 2 号「専決処分の承認について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

議案第 2 号「専決処分の承認について」ご説明します。

今回の専決処分は、いずれも事務運営上の必要性から品田理事長に専決頂いたものです。

最初に令和 7 年 10 月 22 日に専決処分頂いた案件は、自治会館 3 階の借用事務室の返還に伴う原状回復工事費を 6 つの特別会計の業務勘定で補正したものです。

続きまして、令和 7 年度から令和 12 年度に跨る保険者 NW 環境構築及び回線使用の契約に係る総額約 1 億 8,500 万円の債務負担行為を 6 つの特別会計の業務勘定にて設定したものです。

次に令和 7 年 11 月 20 日に専決処分頂いた案件は第三者行為損害賠償求償事務において、求償額が見込みを上回り 12 月以降の支払不足が見込まれたため約 1 億 5,500 万円の補正を行ったものです。

以上が専決処分の内容です。ご審議をお願いいたします。

**【議長 品田理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第 2 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたら発言をお願いします。

(意見・質問なし)

**【議長 品田理事長】**

ご質問等ないようでありますので、議案第 2 号「専決処分の承認について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 品田理事長】**

異議なしと認め、原案どおり決定をさせていただきます。

次に、議案第 3 号「令和 7 年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

2 ページをお開き下さい。

議案第 3 号「令和 7 年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算の補正(案)」についてご説明します。8 会計 12 勘定で補正をお願いするもので、本日は主な内容のみご説明します。

一般会計の第四次補正は、令和 4 年、5 年度に国保中央会へ支払った「国保総合システム開発負担金」精算による返還金処理に伴うもので、後期高齢者分は一般会計を経由し後期高齢者特別会計へ歳計現金を異動するため、約 830 万円を歳入、歳出で補正するものです。

診療報酬審査支払特別会計第三次補正の業務勘定では、先ほどの一般会計と同様、開発負担金精算に伴うもので、国保中央会負担金と相殺し、負担金減額分を予備費に充当するため補正額は 0 円です。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計第四次補正は、レセプト二次点検件数増による手数料収入増、システム開発負担金精算に伴う繰入金増に伴うものです。続きまして、ICT 積立資産積立金の増、また、「診療報酬」「公費負担医療」など伸び率の見込み違いにより支払勘定にて補正をお願いするものです。

介護保険事業関係業務特別会計と障害者総合支援法関係業務等特別会計は共に第三次補正で業務勘定にて減価償却引当資産積立金の増に伴い、予備費を減額するものです。

特定健診・特定保健指導等事業特別会計第三次補正では、情報提供事業の件数増による情報提供料の増、後期高齢者健康診査の見込み違いによる支払増による補正です。

3 ページをご覧ください。

役職員退職手当特別会計第二次補正は預金利子として国債利息配当金の計上及び他会計繰出金の減と中途退職者に伴う積立金繰入金の増、退職手当金および退職金積立金の増額などによる補正をお願いするものです。

以上が補正予算の主な内容です。ご審議をお願いいたします。

**【議長 品田理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第 3 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたら発言をお願いします。

(意見・質問なし)

**【議長 品田理事長】**

ご質問等ないようでありますので、議案第 3 号「令和 7 年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算の補正について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 品田理事長】**

異議なしと認め、原案どおり決定をさせていただきます。

次に、議案第 4 号「令和 8 年度新潟県国保連合会事業計画について」議案第 5 号「令和 8 年度新潟県国保連合会負担金及び手数料について」の 2 議題につきまして、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

議案第 4 号「令和 8 年度新潟県国保連合会事業計画について」ご説明します。

本会を取り巻く情勢として重要な 2 点をご説明します。

まず「医療・介護 DX の推進」です。予防接種事務のデジタル化は、改正予防接種法により関係事務等の国保連合会への委託が可能となり、本県では 1 市が先行実施市町村として令和 9 年 3 月から事業開始予定、本年 5 月までに本会と業務委託契約を締結する予定です。

母子保健 DX は、厚生労働省より国保中央会がシステム構築を受託し請求支払事務のデジタル化を進めています。

介護情報基盤は、国が整備を進め令和 8 年 4 月から運用開始予定で、ケアプラン情報などのデータを活用した保険者支援策の検討が進められています。

次に「審査支払業務改革」です。国の「規制改革実施計画」に基づき、令和 3 年 3 月に厚労省、支払基金、国保中央会で策定の「審査支払機能に関する改革工程表」に沿って「診療報酬の審査基準統一」と「国保総合システムの総合的・効果的な在り方」に向けシステム更改が進められております。

「国保総合システムの更改」は、第 1 段階の「整合性の実現」と「クラウド化」について令和 6 年度に完了し、第 2 段階の「効率性の実現」及び「審査支払領域」の支払基金との共同利用が、令和 8 年度稼働予定でしたが、機能整理、開発財源の確保などの協議が整わず、調整が長期化しておりました。令和 7 年 9 月 12 日に厚労省、国保中央会、支払基金の三者連名で「審査支払システムの共同開発の基本方針」を策定し、基本方針に沿って開発が進んでおります。この基本方針は後程ご説明します。

4 ページをお開き下さい。

これらの情勢を踏まえ、本会の基本方針は保険者共同体の責務、厳しい保険者財政を認識し、効率的、効果的な事業運営を行い、「医療・保健・介護・福祉」の総合専門機関として、保険者支援の充実と強化を図ります。

そして、多様化する業務に的確に対応し、「6 つの重点事項」を掲げ、一層信頼される国保連合会を目指していきます。

以上の情勢、基本方針を踏まえた重点項目のポイントは、1 つ目として、保険者の保健事業支援では「KDB システム」「医療費等分析 DB」を活用したデータ提供を積極的に行います。

2 つ目として、保険者ニーズを反映した共同事業の拡充、円滑な実施により、事務負担軽減と経費削減に貢献してまいります。

3 つ目の診療報酬明細書等の審査及び支払業務の充実、強化は、システムを最大限活用し充実強化を図ってまいります。

続きまして、審査支払システムの共同開発の基本方針をご説明します。

説明に入る前に、審査支払システムにつきまして簡単に説明します。事業ガイドをお手元にご用意いただき、24 ページをお開き下さい。下段の「国保総合システム概念図」でのピンク色の枠内が「国保総合システム」です。そのうち、左側の白い枠で示されている「レセプト電算処理システム」と「国保請求支払システム」を合わせて「審査支払システム」と呼びます。

このシステムは、医療機関、薬局からオンラインを介し医療費請求データを受け付け、国保、後期高齢者医療の審査を行います。審査後は、ピンク色の枠の右側 2 つの保険者サービス系システムで資格点検や高額療養費の計算等を行います。これらの複数システムを総称し国保総合システムと呼びます。国保総合システムは国保中央会が全国標準システムとして開発し、全国の国保連合会、市町村、国保組合で運用される重要な基幹システムです。

続きまして、お手元に、本日付属資料として「審査支払システム共同開発の基本方針」が配られております。こちらには、令和 7 年 9 月 12 日に公表されました「審査支払システム共同開発の基本方針」が記載されております。

詳しい内容は、概要説明資料に基づいて説明させていただきますが、審査支払システムの共同開発では 4 つの基本方針を示しています。

1 システム共同開発の基本方針は保険料を通じた国民負担軽減の観点から、クラウド共通サービスを活用して運用コストを削減し、支払基金との共通機能から共同開発・共同利用を開始する。

2 システムモダン化の方針はクラウドのマネージドサービスを利用したモダン化、最新技術を取り入れ、画面システムは Web 方式に変更する。

3 AI 活用の方針は支払基金で実施している AI によるレセプト振分を国保側でも早期に検証し、審査業務への更なる AI 活用について厚労省支援の下、両機関で調査、研究を進める。

4 今後の調整は厚労省、デジタル庁、支払基金、国保中央会で調整会議を開催し、厚労省が議長となり定期的に進捗確認するとしております。なお、国保総合システムは令和 13 年 1 月の更改が予定されています。

続いて 5 ページをご覧ください。

今後の見通しとして、この基本方針は、令和 5 年 12 月理事会で説明の「システム更改の考え方」と一部異なる点がありますが、粗い概算では前回説明した更改費用は約 400 億円、今回は約 368 億円と大きな差はなく、本会で既に必要財源は確保済みです。

しかしながら、物価上昇や SE 人件費高騰など、将来的なコスト増の可能性もあり、3 年毎の手数料見直し方針は維持しつつ、当面は現行手数料の据え置きをお願いします。

続きまして、議案第 5 号「令和 8 年度新潟県国保連合会負担金・手数料（案）について」ご説明します。総会議決を要する負担金、手数料は令和 7 年度と同額でお願いするものです。主な負担金、手数料は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

#### 【議長 品田理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 4 号及び議案第 5 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたら発言をお願いします。

(意見・質問なし)

#### 【議長 品田理事長】

ご質問等ないようでありますので、議案第 4 号「令和 8 年度新潟県国保連合会事業計画について」議案第 5 号「令和 8 年度新潟県国保連合会負担金及び手数料について」の 2 議題につきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

#### 【議長 品田理事長】

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第 6 号から議案第 13 号の「令和 8 年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」について、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

#### 【事務局 石井事務局長】

6 ページをお開き下さい。

議案第 6 号から議案第 13 号の「令和 8 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算について」ご説明させていただきます。

(1) は「令和 8 年度当初予算の総括表」です。記載はございませんが、最初に本会会計をご説明します。本会会計は一般会計と 7 つの特別会計と 21 の勘定で構成され、一般会計は会員である保険者から頂戴する負担金を財源に主に会務運営費、保険者保健事業支援の財源となります。特別会計の業務

勘定は、各保険者からの手数料等を財源とし、事業の事務経費を賄い手数料算定根拠となります。

下から 3 段目の合計①、これは一般会計と特別会計業務勘定と役員退職手当特別会計を合計したもので、約 39 億 5,900 万円、対前年度比約 1 億 5,500 万円減、3.8%減です。

合計②は保険者から納入頂き、そのまま医療機関、介護施設等へ診療報酬、介護給付費として支払う支払勘定の合計で、約 8,282 億 5,600 万円、対前年度比約 439 億 5,600 万円増、5.6%増です。医療費・介護給付費の自然増に加え、診療報酬には+3.09%、介護報酬には+2.03%の改定を見込んだ額となっております。

合計③は当初予算総額は約 8,322 億 1,500 万円、対前年度比約 438 億 5,600 万円増、5.6%増となります。

7 ページをご覧ください。

令和 8 年度当初予算（案）の主な増減要因をご説明します。

①の ICT 積立資産の積立満了に伴う減は国保・後期特別会計で厚生労働省に届出た積立計画に基づく積立が令和 8 年度をもって満了するものです。

②の消費税納税額減は、令和 7 年度概算納税額が高額となり令和 8 年度納税額が減になるものです。

③のシステム機器等更改費用減は令和 7 年度予算計上した機器更改が終了したためです。

④の繰越金の増は令和 7 年度決算見込みによる増額です。

⑤の国保中央会負担金の増は国保総合、後期審査支払両システム等の運用負担金が増加したことによるものです。以上が主な増減要因です。

続いて、会計ごと予算総額は記載のとおりですので、主な動きをご説明します。

一般会計は、恒常的な国保被保険者数の減少に伴う負担金収入減、事務室返還による使用料減、特定健診・特定保健指導特別会計の収支改善に伴う繰出金の減などにより前年度比でおよそ 5,600 万円減となっており、今後も減少傾向が続くと思われます。

診療報酬審査支払特別会計の業務勘定も、一般会計同様に被保険者減少による審査支払手数料・共同電算処理手数料の減収が見込まれ、消費税納税額の減、ICT 積立資産の積立満了などにより対前年度比でおよそ 6,400 万円減となっております。

8 ページになります。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定では、後期高齢者被保険者増加に伴う審査支払手数料収入が増加している一方、後期審査支払システム運用負担金等の国保中央会負担金の増額により対前年度比でおよそ 7,400 万円の増となっております。

9 ページをお開きください。

介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定は、取扱件数は増加しておりますが、収支赤字により ICT 積立ができない状況です。

障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定では取扱件数は増加し、障害審査支払等システム運用負担金の国保中央会負担金が増額となっております。

10 ページをご覧ください。

特定健診・特定保健指導等事業特別会計業務勘定は、令和 7 年度システム更改等の機器更改終了に伴い、57%減の対前年度比約 1 億 5200 万円減の大幅減となっております。

第三者行為損害賠償求償事務特別会計業務勘定では、受益者負担金、前々年度求償実績の 5%増とシステム機器更改費による大幅増となっております。

役員退職手当特別会計は向う 5 年間の退職予定者増に伴い、積立金を増額するものです。

以上が令和 8 年度当初予算（案）の主な内容です。詳細につきましては、議案書 148 ページ以降の

会計毎の事項別明細書をご覧ください。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**【議長 品田理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第6号から議案13号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問なし)

**【議長 品田理事長】**

ご質問等ないようでありますので、議案第6号から議案13号につきまして、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 品田理事長】**

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。以上をもちまして、提出された議案の審議がすべて終了いたしました。

その他として、事務局から報告があるようですが、事務局、よろしく申し上げます。

**【事務局 石井事務局長】**

11ページをご覧ください。

2 報告事項、特定健診・特定保健指導等費用決済業務における収支状況についてご説明します。

この報告、結論から申し上げますと「特定健診等費用決済業務」は経常的な収支赤字であり、その要因は法定外の「新潟県独自分」の取り扱いにあります。

1 状況になりますが、特定健診・特定保健指導等費用決済業務、および「新潟県独自分」39歳以下・生活保護受給者等の費用決済業務は、下の表に記載のとおり直近5年間では年平均約2,000万円の収支赤字となっています。

そこで、はじめに新潟県独自分を説明します。恐縮ですが事業ガイドの23ページをお開き下さい。特定健診・特定保健指導事業を説明するページになります。

上段の本文5行目以降に記載のとおり、全国標準システムの対象外となる39歳以下の健診・生活保護受給者の健診・前立腺がん検査・肝炎ウイルス検査の単独実施分など法定外の対象者と検査項目分を処理するため、本会が独自システムを構築・運用しているものです。

このシステムは、このページの下「特定健診等に係るデータ管理システムの全体概要」では、緑色の枠で国保連合会とある、そのすぐ下の白抜きの「新潟県独自システム」のことです。

「新潟県独自分」の取り扱いを行うに至る経緯は、本県は昭和35年に「がん検診」昭和44年に「循環器検診」を県医師会が中心となり実施され、昭和58年には「県と県医師会が策定した実施要領による全県統一方式」がスタートしております。

平成20年の特定健診・特定保健指導開始時に、全県統一方式の継続する旨のご要望から本会基幹会議にて承認され、全国標準システムとは別に本会にて「新潟県独自システム」を開発構築し現在に至っております。

概要説明資料に戻りますが、2 収支赤字の要因は①独自システムの機能が広範囲で運用費が高額であることで、独自システムは、法定外である健診・検査の費用決済に加え保険者毎の会計区分に応じた請求書振分け、例えば検査項目別・支払区分別など、他県では実施していない機能を有し開発、運用費が高額となっています。

② 標準システム費用の増加と手数料収入の不足、標準システムの国保中央会への開発負担金、機器更改費、保守費の増加に加え、③ 取扱件数の伸び悩みによる手数料収入の不足については、資料に国が掲げる健診の目標値と本県市町村の受診率を記載しており、本県は全国 6 位と上位となっておりますが、それでも国の目標を下回っております。国の目標受診率も参考に手数料単価設定した収入が想定より不足し、コロナ禍による受診控えの影響も完全には回復していません。

3 赤字解消に向けた対策（案）を 3 つ記載しております。

① 独自システム機能削減は、具体的には、検査項目別・支払区分別の請求書振分け機能の廃止、39 歳以下・生活保護受給者の健診費用決済の見直しなど、独自システムの機能削減を検討します。これらについて様々な調整が必要となることから令和 8 年度に保険者主管課と協議を進める予定です。

② 外部委託内容の見直しは、独自システムの機能削減に合わせ、委託ベンダーへシステム運用費の削減を図り、併せて、新潟県健康づくり財団への普及啓発事業等の委託内容も見直しを行います。

最後に③ 手数料の改定です。今程の①②を実施し、なお必要がある場合、手数料改定を検討します。現時点で具体的な内容は決まっております。

以上で説明を終わります。

**【議長 品田理事長】**

只今の事務局から説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

(意見・質問なし)

**【議長 品田理事長】**

以上をもちまして、全議案の審議が終了いたしました。折角の機会でございますので、皆さまから何かございましたらご発言いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(意見・質問なし)

**【議長 品田理事長】**

特にないようでありますので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。

皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認いただきましたことに感謝を申し上げます、議長の責めを終わらせていただきます。

大変、ありがとうございました。

# 閉 会

## 【事務局 今井事務局参事】

ありがとうございました。また、皆様におかれましてはご審議、大変お疲れ様でございました。それでは、最後になりますが、関口副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

## 【関口副理事長】

副理事長を務めさせていただいております、関口と申します。

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、総会にご出席賜りまして、誠にありがとうございました。

また、本日提案いたしました案件につきまして、全てご承認いただき、重ねてお礼申し上げます。

医療保険制度を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少等により、大きな変化の時代にある中、本会といたしましては、変化に的確に対応し、保険者の共同体として、皆様の負託に応えるよう引き続き取り組んで参りますので、皆様方の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後2時10分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 8 年 5 月 7 日

議長  

令和 8 年 4 月 20 日

署名議員 田村正幸 

令和 8 年 4 月 2 日

署名議員 田邊正幸 